

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年5月21日(2015.5.21)

【公開番号】特開2015-64864(P2015-64864A)

【公開日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【年通号数】公開・登録公報2015-023

【出願番号】特願2014-122224(P2014-122224)

【国際特許分類】

G 0 6 F 17/21 (2006.01)

G 0 6 F 17/30 (2006.01)

G 0 6 Q 30/02 (2012.01)

【F I】

G 0 6 F 17/21 5 5 0 Z

G 0 6 F 17/30 2 2 0 Z

G 0 6 Q 30/02

G 0 6 F 17/30 4 1 9 B

G 0 6 F 17/30 1 7 0 A

G 0 6 F 17/21 5 7 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月27日(2015.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

評価対象に対して評価が掲載された文書を収集する収集手段と、
前記収集手段によって収集した文書に含まれるリンクを取得する取得手段と、
前記取得手段によって取得したリンク先のサイトの文書内容を用いて、リンク元の前記
文書の評価対象を特定する特定手段と、
を備えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記特定手段によって前記リンク先のサイトに基づいて、前記リンク元の前記文書の評価
対象を特定できない場合、前記取得手段は、前記リンク先のサイトの前記文書からリンク
を取得することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

評価対象を特定するための特定サイトを記憶する記憶手段を備え、
前記特定手段は、リンク先が前記記憶手段に記憶された特定サイトである場合に、当該
特定サイトの文書内容を用いて、リンク元の前記文書の評価対象を特定することを特徴と
する請求項1または2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記取得手段は、リンク先のサイトが前記記憶手段に記憶された特定サイトでない場合
は、前記リンク先のサイトの前記文書からリンクを取得することを特徴とする請求項3に
記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記特定手段は、前記取得手段によって取得したリンク先のサイトの前記文書が、リンク
元の前記文書に対して外部のサイトである場合に、前記リンク元の前記文書の評価対象

を特定することを特徴とする請求項 1 乃至 4 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記取得手段は、リンク先のサイトの文書におけるリンクを取得する回数が所定回数に至るまで、前記リンク先のサイトに基づいて、前記リンク元の前記文書の評価対象を特定できない場合は、前記リンク先のサイトの前記文書からリンクを取得することを特徴とする請求項 2 乃至 5 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記取得手段は、リンク先のサイトの文書におけるリンクを取得する回数が所定回数に至るまで、前記リンク先のサイトが前記記憶手段に記憶された特定サイトでない場合は、前記リンク先のサイトの前記文書からリンクを取得することを特徴とする請求項 3 乃至 5 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記特定手段は、前記取得手段によって取得するリンク先のサイトの前記文書とリンク元の前記文書との関連度を用いて、前記リンク元の前記文書の評価を行うことを特徴とする請求項 1 乃至 7 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記特定手段は、前記取得手段によって取得するリンク先のサイトが、リンク元の前記文書に対して外部サイトである当該リンク先のリンクの数によって求まる前記関連度を用いて、前記リンク元の前記文書の評価を行うことを特徴とする請求項 8 に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記特定手段は、前記取得手段によって取得するリンク先のサイトの文書内容と、リンク元の文書内容とから求まる関連度を用いて、前記得リンク元の前記文書の評価を行うことを特徴とする請求項 8 または請求項 9 に記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記特定手段は、前記取得手段によってリンクが取得できない場合、前記リンク元の文書内容を用いて、前記リンク元の前記文書の評価を行うことを特徴とする請求項 6 または請求項 1 乃至 10 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

評価の依頼を行うためのクライアント端末とネットワークを介して接続された情報処理装置からなる情報処理システムであって、

前記情報処理装置は、

前記クライアント端末から評価の依頼を受付けると、評価対象に対して評価が掲載された文書を収集する収集手段と、

前記収集手段によって収集した文書に含まれるリンクを取得する取得手段と、

前記取得手段によって取得したリンク先のサイトの文書内容を用いて、リンク元の前記文書の評価対象を特定する特定手段と、

前記特定手段によって評価対象が特定された文書に関する特定情報をクライアント端末へ送信する送信手段と、

を備え、

前記クライアント端末は、

前記送信手段によって送信された特定情報を受信する受信手段と、

前記受信手段によって受信した特定情報を出力する出力手段と、

を備えたことを特徴とする情報処理システム。

【請求項 13】

情報処理装置における評価分析方法であって、

前記情報処理装置の収集手段は、評価対象に対して評価が掲載された文書を収集する収集ステップ、

前記情報処理装置の取得手段は、前記収集ステップによって収集した文書に含まれるリンクを取得する取得ステップ、

前記情報処理装置の特定手段は、前記取得ステップによって取得したリンク先のサイトの文書内容を用いて、リンク元の前記文書の評価対象を特定する特定ステップ、
を含むことを特徴とする評価分析方法。

【請求項14】

評価分析を行う情報処理装置において読取実行可能なプログラムであって、
前記情報処理装置を、
評価対象に対して評価が掲載された文書を収集する収集手段と、
前記収集手段によって収集した文書に含まれるリンクを取得する取得手段と、
前記取得手段によって取得したリンク先のサイトの文書内容を用いて、リンク元の前記文書の評価対象を特定する特定手段と、
して機能させることを特徴とするプログラム。

【請求項15】

評価の依頼を行うためのクライアント端末とネットワークを介して接続された情報処理装置からなる情報処理システムの制御方法であって、
前記情報処理装置は、
前記クライアント端末から評価の依頼を受付けると、評価対象に対して評価が掲載された文書を収集する収集ステップと、
前記収集ステップによって収集した文書に含まれるリンクを取得する取得ステップと、
前記取得ステップによって取得したリンク先のサイトの文書内容を用いて、リンク元の前記文書の評価対象を特定する特定ステップと、
前記特定ステップによって評価対象が特定された文書に関する特定情報をクライアント端末へ送信する送信ステップと、
を実行し、
前記クライアント端末は、
前記送信ステップによって送信された特定情報を受信する受信ステップと、
前記受信ステップによって受信した特定情報を出力する出力ステップと、
を実行することを特徴とする情報処理システムの制御方法。

【請求項16】

評価の依頼を行うためのクライアント端末とネットワークを介して接続された情報処理装置からなる情報処理システムで読取実行可能なプログラムであって、
前記情報処理装置を、
前記クライアント端末から評価の依頼を受付けると、評価対象に対して評価が掲載された文書を収集する収集手段と、
前記収集手段によって収集した文書に含まれるリンクを取得する取得手段と、
前記取得手段によって取得したリンク先のサイトの文書内容を用いて、リンク元の前記文書の評価対象を特定する特定手段と、
前記特定手段によって評価対象が特定された文書に関する特定情報をクライアント端末へ送信する送信手段と、
して機能させ、
前記クライアント端末を、
前記送信手段によって送信された特定情報を受信する受信手段と、
前記受信手段によって受信した特定情報を出力する出力手段と、
して機能させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

そこで、本発明においては、企業や製品等に関する意見や評価等を分析するにあたり、

その意見や評価等の対象を適切に特定することで、妥当な評価を行うことの支援をすることが可能な情報処理装置、情報処理システム、評価分析方法、制御方法、及びプログラムを提供することを目的とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記目的を達成するための第1の発明は、評価対象に対して評価が掲載された文書を収集する収集手段と、前記収集手段によって収集した文書に含まれるリンクを取得する取得手段と、前記取得手段によって取得したリンク先のサイトの文書内容を用いて、リンク元の前記文書の評価対象を特定する特定手段と、を備えたことを特徴とする情報処理装置である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記目的を達成するための第2の発明は、評価の依頼を行うためのクライアント端末とネットワークを介して接続された情報処理装置からなる情報処理システムであって、前記情報処理装置は、前記クライアント端末から評価の依頼を受付けると、評価対象に対して評価が掲載された文書を収集する収集手段と、前記収集手段によって収集した文書に含まれるリンクを取得する取得手段と、前記取得手段によって取得したリンク先のサイトの文書内容を用いて、リンク元の前記文書の評価対象を特定する特定手段と、前記特定手段によって評価対象が特定された文書に関する特定情報をクライアント端末へ送信する送信手段と、を備え、前記クライアント端末は、前記送信手段によって送信された特定情報を受信する受信手段と、前記受信手段によって受信した特定情報を出力する出力手段と、を備えたことを特徴とする情報処理システムである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記目的を達成するための第3の発明は、情報処理装置における評価分析方法であって、前記情報処理装置の収集手段は、評価対象に対して評価が掲載された文書を収集する収集ステップ、前記情報処理装置の取得手段は、前記収集ステップによって収集した文書に含まれるリンクを取得する取得ステップ、前記情報処理装置の特定手段は、前記取得ステップによって取得したリンク先のサイトの文書内容を用いて、リンク元の前記文書の評価対象を特定する特定ステップ、を含むことを特徴とする評価分析方法である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

上記目的を達成するための第4の発明は、評価分析を行う情報処理装置において読取実行可能なプログラムであって、前記情報処理装置を、評価対象に対して評価が掲載された

文書を収集する収集手段と、前記収集手段によって収集した文書に含まれるリンクを取得する取得手段と、前記取得手段によって取得したリンク先のサイトの文書内容を用いて、リンク元の前記文書の評価対象を特定する特定手段と、して機能させることを特徴とするプログラムである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

上記目的を達成するための第5の発明は、評価の依頼を行うためのクライアント端末とネットワークを介して接続された情報処理装置からなる情報処理システムの制御方法であって、前記情報処理装置は、前記クライアント端末から評価の依頼を受付けると、評価対象に対して評価が掲載された文書を収集する収集ステップと、前記収集ステップによって収集した文書に含まれるリンクを取得する取得ステップと、前記取得ステップによって取得したリンク先のサイトの文書内容を用いて、リンク元の前記文書の評価対象を特定する特定ステップと、前記特定ステップによって評価対象が特定された文書に関する特定情報をクライアント端末へ送信する送信ステップと、を実行し、前記クライアント端末は、前記送信ステップによって送信された特定情報を受信する受信ステップと、前記受信ステップによって受信した特定情報を入力する出力ステップと、を実行することを特徴とする情報処理システムの制御方法である。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

上記目的を達成するための第6の発明は、評価の依頼を行うためのクライアント端末とネットワークを介して接続された情報処理装置からなる情報処理システムで読取実行可能なプログラムであって、前記情報処理装置を、前記クライアント端末から評価の依頼を受付けると、評価対象に対して評価が掲載された文書を収集する収集手段と、前記収集手段によって収集した文書に含まれるリンクを取得する取得手段と、前記取得手段によって取得したリンク先のサイトの文書内容を用いて、リンク元の前記文書の評価対象を特定する特定手段と、前記特定手段によって評価対象が特定された文書に関する特定情報をクライアント端末へ送信する送信手段と、して機能させ、前記クライアント端末を、前記送信手段によって送信された特定情報を受信する受信手段と、前記受信手段によって受信した特定情報を入力する出力手段と、して機能させることを特徴とするプログラムである。